

令和2年度 入園の園児を募集します

申込期間 11月1日(金)～12月6日(金)

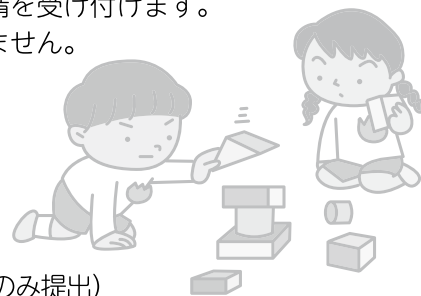
※令和2年4月1日より利用希望の人が申込みの対象になります。

4月2日以降から利用希望の場合は、希望日の3か月前から申請を受け付けます。

ただし、兄弟姉妹が継続入所している場合はこの限りではありません。

- 申込み場所 新規希望の人：地域福祉課、各総合支所総合窓口課
継続入所の人：各保育園・認定こども園、地域福祉課
※継続の人は、在園中の園より書類を配付します。

- 提出書類 教育・保育給付認定申請書 兼 入所申込書
就労証明書（2、3号認定の人のみ提出）
所得課税証明書（平成31年1月1日現在美祢市に住民登録がない人のみ提出）



◎認定区分及び利用できる園について

- 1号認定：3歳以上のお子さんで保育を必要とせず、教育を希望する人 ⇒ 幼稚園、認定こども園
- 2号認定：3歳以上のお子さんで保護者の就労などで保育を希望する人 ⇒ 保育園、認定こども園
- 3号認定：3歳未満のお子さんで保護者の就労などで保育を希望する人 ⇒ 保育園、認定こども園

◎保育所

	園名	所在地	電話番号	定員	開所時間
公立	伊佐保育園	伊佐町伊佐4533	0837(52)0151	60人	7時30分～18時30分
	厚保保育園	西厚保町本郷618	0837(58)0014	60人	7時30分～18時
	大田保育園	美東町大田6225-1	08396(2)0126	60人	7時30分～19時
	真長田保育園	美東町真名472-3	08396(5)0102	45人	7時30分～18時30分
	真長田保育園 綾木分園	美東町綾木2127-2		休園中	
	秋吉保育園	秋芳町秋吉5320-1	0837(62)0505	90人	7時30分～19時
	秋芳桂花保育園	秋芳町嘉万2960-3	0837(64)0945	45人	7時30分～19時
私立	吉則保育園	大嶺町東分2991-5	0837(52)2529	90人	7時30分～19時
	麦川保育園	大嶺町奥分2058-4	0837(53)2582	30人	7時～19時
	南大嶺保育園	大嶺町西分504-5	0837(53)0161	40人	7時～18時30分
	光輪保育園	大嶺町北分998-2	0837(52)0973	20人	7時～19時

◎へき地保育所（3歳～5歳児は就労(勤務)証明書等が必要です。入所は保育園の地域に居住していることが条件になります。）

	園名	所在地	電話番号	定員	開所時間
公立	豊田前保育園	豊田前町麻生下10-31	0837(57)0260	35人	7時～18時

◎認定こども園

	園名	所在地	電話番号	定員	開所時間
私立	美祢幼稚園	大嶺町東分1853-2	0837(52)0480	65人	7時30分～18時30分
	伊佐中央幼稚園	伊佐町伊佐3895-1	0837(52)0544	115人	7時30分～18時30分

- 申込み状況によっては、休園等の可能性があります。
- 開所時間は、延長保育時間を含みます。
- 保育短時間については、すべての園で8時30分～16時30分となります。
- 兄弟姉妹がいる場合、利用料が2番目のお子さんは半額、3番目以降のお子さんは無料となります。
(園で別途徴収される実費分については対象外です。)
- 美祢市子育て応援サイト「つぼみねっと」からも様式がダウンロードできます。「つぼみねっと」QRコード

子育て応援サイト



子育てのため施設等利用給付の申請について

市外の認可外保育園、企業主導型保育園等を利用する人は、申請が必要な場合がありますので保育園等にお問い合わせのうえ、地域福祉課に申請してください。

問い合わせ先 地域福祉課 ☎0837(52)5228

小型特殊自動車・農耕作業用自動車の申告について

フォークリフト、ショベルローダーなどの小型特殊自動車や、乗用装置のあるトラクター、コンバイン、田植え機などの農耕作業用自動車は、軽自動車税（種別割）が課税されます。公道を走行しない車両、現在使用していない車両でも所有していれば課税対象となります。

まだ申告をしていない人は、速やかに標識（ナンバープレート）交付の手続きをしてください。

種 別	小 型 特 殊 自 動 車	
	その他（農耕作業用以外）	農耕作業用自動車
大 き さ	長さ 4.7m以下 幅 1.7m以下 高さ 2.8m以下	制限なし
最高速度	15km/h以下	35km/h未満
総排気量	制限なし	

自動車の大きさ、最高速度が上記の範囲外であれば大型特殊自動車に該当し、固定資産税（償却資産）の課税対象となります。

※ 使用しない車両を処分した場合や所有者を変更した場合（家族内での変更においても）は、必ず廃車・名義変更の手続きをしてください。そのままにしておくと、いつまでも軽自動車税（種別割）が課税されることとなりますのでご注意ください。また、4月1日を過ぎて廃車の手続きをすると、その年度は軽自動車税（種別割）が課税されます。

※ 登録申請時に渡しているナンバープレートは、登録の車両にしか使用できません。もし、買い替え等で他の車両にナンバープレートを自分で付け替えて使用している場合は、登録時の車両の廃車申告と新しい車両の登録申請が必要です。手続きには、印鑑・外したナンバープレート・新しい車両の販売証明書を持参してください。この時、ナンバープレートは新しい番号となります。

※ 令和元年10月1日に自動車取得税が廃止され、「環境性能割」が導入されたことに伴い、「軽自動車税」の名称が「軽自動車税（種別割）」に変更されます。

問い合わせ先 税務課 [☎0837(52)5234]

太陽光パネルや次世代自動車等の購入を応援します！ ～山口県地球にやさしい環境づくり融資制度～

地球にやさしい環境づくり融資制度について

問い合わせ先:山口県環境政策課[☎083(933)2690][☎083(933)3049]

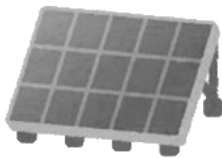
山口県では、住宅用太陽光発電システムや次世代自動車、蓄電池など地球温暖化対策施設等を整備する家庭向け融資を行っています。

住宅用太陽光発電システム等整備資金

施設対象

- ①住宅用太陽光発電システム
- ②再生可能エネルギー熱利用設備
(太陽熱利用給湯システム、太陽熱利用空調システム、地中熱利用システム、ペレットストーブ)
- ③省エネ設備 (①又は②と同時に2製品以上を整備、高効率給湯器、蓄電池、V2H※など)

限度額 500万円/件
 融資利率 年1.0% (固定)
 償還期間 10年 (据置2年) 以内
 償還方法 元利均等月賦償還
 保証料 取扱金融機関が規定



地球にやさしい環境づくり整備資金

施設対象

次世代自動車、屋上緑化、壁面緑化、駐車場緑化、保水性舗装、高反射塗装、省エネ設備 (高効率給湯器、蓄電池、V2H※など)

限度額 500万円/件
 融資利率 年1.5% (固定)
 償還期間 5年 (据置1年) 以内
 償還方法 元利均等月賦償還
 保証料 取扱金融機関が規定



※V2H:電気自動車に蓄えた電気を住宅に供給する設備

対象者

- ・県内に住所を有する人
- ・自己資金だけでは資金の調達が困難である人
- ・県税を滞納していない人
- ・事前に購入又は着工していない人
- ・金融機関が定める審査基準を満たす人

申込み方法 融資認定申請書を以下のいずれかの金融機関宛てにご提出ください。
 山口銀行、西京銀行、中国労働金庫、県内信用金庫、信用組合、山口県農業協同組合

融資認定申請書の入手方法

申請書は、次の県環境政策課ホームページからダウンロードできます。
[\[☞https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15500/yushi/yushi.html\]](https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15500/yushi/yushi.html)

11月15日(金)から令和2年版山口県民手帳の販売を開始します

山口県勢や日常生活に役立つ情報が満載です。スケジュール帳や日記帳にご活用ください。

- ◆大きさ 80mm×140mm
- ◆色 ダークグリーン
- ◆表紙 透明カバー＋リバーシブル表紙付 (表裏が入れ替えできます。)
- ◆価格 税込550円
- ◆発行元 山口県統計協会

県民手帳は、市役所本庁(総合案内)、各総合支所(総合窓口課)、各出張所、伊佐公民館で購入できます。

※本年からは事前予約は受け付けていません。販売開始日以降に、各販売場所でご購入ください。なお、在庫がなかった場合でもお取り寄せは可能です。

問い合わせ先:企画政策課 [☎0837(52)1112]

